

## 会 議 録

会議名 (審議会等名)	平成26年度 第2回 川西市青少年センター運営委員会		
事務局 (担当課)	教育振興部 青少年センター 内線(4500)		
開催日時	平成27年2月13日(金)10:00~11:40		
開催場所	学校教育室青少年センター研修室		
出席者	委員	牛尾 巧、鈴木光義、世登孝彦、米田公子、田中利彦、 芋田昌之、中井成郷、澁野敏彦、田村嘉規、丸山浩志、 小林勝美、石田 剛	
	事務局	上中敏昭、辻 俊博、豊泉浩孝、野坂比佐子	
傍聴の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可・不可・一部可	傍聴者数	0人
傍聴の不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第	開会 1. 運営委員の委嘱紹介 2. 会長あいさつ 3. 協議事項 (1)平成26年度 川西市青少年センター事業総括 (2)平成27年度 川西市青少年センター事業方針 4. その他 閉会		
会議結果	協議事項は(案)どおり了承		

## 1、運営委員の委嘱

運営委員会の冒頭に、新たに就任された委員の紹介がされた。

## 2、会長あいさつ

おはようございます。第2回青少年センター運営委員会にお集まりいただきまして、ありがとうございます。本日は本年のまとめと、次年度につながる話をさせていただけたらと思います。前にもお話ししたと思いますが、市長がよく南部、中部、北部に分けてお話しされますが、南部では昨年8月にアステ市民プラザがリニューアルしてそこは社会教育関係となります。中央北地区では介護施設や複合施設も含めて公園や防災拠点の施設をつくる動きがあります。中部北部では新名神が通ります。そうすると、大きく地域の方々や子ども、青少年も含めて暮らしや人の動きが変わって来るでしょう。そういった動きのなかで教育に関しまして、改めてお話ししたいと思います。教育理念として第5次総合計画を受けて、5年間はその理念を基に進めているところです。まさに地域と人の輪が作る教育の推進とともに、青少年育成も地域ごと取り組んでいきたいと考えています。子どもたちの目指す人間像ですけれども、一つ目にひとり立ちのできる夢を持って自分の未来を切り拓く人になって欲しい。二つ目にふるさと川西を愛する人になって欲しい。三つ目に命と人権を尊重できる人になって欲しい。最後に自己研鑽と共に社会貢献をできる人になって欲しい。四つの目指す人づくりをもって取り組みをすすめているところです。ここで議論していただくのは、こういった大きな枠組みのなかで健全育成につなげていただきたいと思います。教育委員会が市長と話をするなかで、こういう風に進めていきたいという施政方針を載せてありますが、施政方針以外の主な取り組みの内容については、27番目に道德教育の一環として赤ちゃん先生プロジェクトをスタートしています。8小学校と2中学校で取り組みをすすめています。8番目の教育推進会議では中学校区と教育長との懇談会は毎年進めているところです。10番目に家庭学習のハンドブックも20年度からスタートして全校に配布し、親子対応を始め家庭学習の修得につなげていっているところです。それから、15番16番と、ある面では子どもたちの環境を整備するということで、机や椅子を更新しました。また21年度にはICTも含めて授業にパソコンやそういうものを入れていきます。5番に戻りますが、20年度に二部体制から一部体制になったところですが、27年度から業務内容を考え中身を変えて二部体制で進めていきます。20年度の施政方針を紹介しますと、2番目に小学校4年生を対象に里山体験学習をスタートしました。21年度は食育の関係のなかで、アレルギー対応でガイドラインを作りました。また、3番目に小学校5年生から外国語活動もスタートさせました。ボランティアとか今行っている学習支援、社会教育関係の支援ボランティアも21年度から本格的に始まりました。22年度に戻りますが、2番目に食育を通して子どもたちの心と体の健康ということで、阪神都市間で初めての完全米飯給食をスタートさせました。5番目に児童生徒の安全対策の拡充ということで、こども110番のおうちと学校安全協力員、青色回転灯装備車の見廻り体制を、22年度から本格的にスタートさせました。23年度からは「きんたくん学びの道場」として学習支援、家庭と学校をつなぎ、子どもたちの学力をつけると子どもたちの心の安定にもなる。子どもたちが目標を持ってないということで、授業がない時期や放課後に学習支援を通して家庭学習の充実につながる取り組みをしてきたということです。2番に「先輩に学ぼう！」事業として毎年8校ぐらいが各学校を卒業した知名度のある方を招いて、キャリア教育の一環として自分の目標、志をもって取り組んで欲しいということを目的に、まさに青少年健全育成の大きな柱としてスタートさせました。24年度になりますと、10番目の熱中症のことですが、教室にエアコンがついていないところは全て2機ずつ、エアコンや扇風機をつけています。これをうけて、27年度に耐震化工事が始まる北小、東谷小、清和台小ではエアコンや空調を入れていきます。残り380教室ありますが、市長が任期のある間にかならずつけると言ってくださっています。8番目に3歳児保育が加茂幼稚園でスタートしました。これについて

も27年度以降、保育所が教育委員会に入ってきます。就学前の教育のスタートラインとなりますので、子どもたちの健全育成につながるという面では幼稚園も保育所も含めて育ちも教育も含めて進めていくということになります。25年度ですが、3番目に適応教室「セオリア」が中身を整備してこちらのほうに移設し、支援強化を図ったわけです。きんたくん学びの道場は当初5校からスタートしましたが、25年度から10校となりました。27年度には16校全てで進めていく方針です。そして今年度ですけれども、26年度の施政方針で最初のページに載せています。社会教育以外にもエレベーターのことや給食に関する安全面として、2年前にありました火災をもとに、27年度はフィルターと温度過昇防止装置付きの回転釜を全校に整備することとなっています。全体の流れをいくつかお話しましたが、取組のあゆみの一環を紹介させていただきました。今日は健全育成ということで子どもたちの生活のなかでのことを、いろんな立場の方に集まってもらっておりますので話していただき、来年度の課題をもって方向性を整備し、つなげていきたいと思っております。少し時間を取っていただきましたが、よろしく願いいたします。

### 3、協議事項

#### <事務局説明>

#### (1)平成26年度 川西市青少年センター事業総括

青少年の健全育成および安全確保業務

非行防止対策業務

不登校に悩む児童生徒の対応業務

青少年情報発信(広報啓発)業務

#### 【質疑応答】

#### (会長)

ありがとうございました。4つの柱を元に具体的に活動状況等を説明してもらいました。委員の方々にはそれぞれの分野でご参加いただいております。ご意見ご質問等一緒に進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。いかがでしょうか。

#### (委員)

不登校生の保護者の親が来られる「気軽におしゃべり会」というのがありますけれども、どれぐらいの方がいらしゃっているのか。また、その会の様子などお聞きしたい。

#### (事務局)

現在「気軽におしゃべり会」は、毎月1人来られるか来られないかが現状で、「気軽におしゃべり会」を担当しているものが、来られた方についてそれぞれの学校に連絡を取ったりしています。昨年度は、述べ12人の方が来られました。今年度は現在のところ10人前後となっております。会の様子ですが、子どもがセオリアに入室していない保護者と入室している保護者と両方来られています。周囲の目が気になる、子どもの交流関係が気になるなど話されるほか、保護者が子どもに学校へ足を向けさせるにはどうすればいいか悩んでいることなどが多いと聞いています。

#### (会長)

他にございませんか。

#### (委員)

感想ですが、今回初めてこの会に参加させていただき、非常に多くのことをされているなど感心し驚きました。学校ごとにいろんな訓練や教室をされていますが、一つ一つが成果となっているのか難しいところがあると思う

。そういう意味で、学校としてこういうのをやって頂いた後に子どもたちの反応をいかに形に表すかということが大事だと思います。こういった訓練が一過性でこの時だけやればよいというようにならないような対応をすべきではないかと思えます。それで、学校だけでは解決できないことが多いわけで、特に家庭で「こういった訓練がされましたよ。非常に勉強になった。」と家族のなかで話し合えるような事が大切です。子どもは食事時に「今日学校でこんなことがあったよ」と話したように思うが、親にそういう報告をして親が防犯や健全育成、不登校についてその話題について対話でき、対話したことをお母さんの方から学校に提供してもらうということができないかどうか、ということをお聞きしたい。

二つ目は、いろんな訓練をやってありますが、川西市にある学校において、必ず訓練をしているのかどうかというのを聞きたい。中学校が何回で小学校が何回とか書いてあるので、おそらくやっていない学校もあるのではないかなど。こういった地域性という問題、特にいろんなことを受け入れてやっていこうという学校については問題意識が高いという部分があるとか、できていないところはそういった心配がないとかいろいろ条件があると思えますが、そういったことについてのお考えはどうかということが一つ。それからセオリアの件ですが、今回中学生が40名で小学生が3名入っているということですが、全市的にはまだまだセオリアに来れない子どもたちがいるのかなという思いがするのですが、そういった子どもたちへの手立てはどういったことをされているのかということの3点をお聞きしたい。

(事務局)

1点目の教室の課題について、こども防犯教室におきましては幼稚園児の保護者の方が、子どもの送り迎えにきていただいております。そういう時に川西警察の女性警官「おまわりさん」に来て頂いて、子どもたちにわかりやすいように話していただいて、時には保護者の方にも参加をしていただいて子どもを守る訓練をさせていただいております。そういったところで、子どもさんと保護者の方との話ができる場というのはつくってございます。不審者対応訓練につきましては、職員を対象とした訓練ですので、職員が危機管理に努めるという訓練をさせていただいております。非行防止教室につきましては、中学生を対象として、夏休み前に夏休みの生活の心得ということで実施しています。このことは担任が保護者と話をさせていただき、非行防止教室の内容を伝えさせていただいているのと、近年非行の低年齢化ということで小学校の方にも拡大していかなくてはならない。例えば喫煙でも小学校から情報が入ったり相談を受けたりしています。今後も関係機関と連携をとって教室を行う。保護者の方へは学級懇談や個人懇談などで担任を中心に話をしってもらうというようなところで考えております。

2点目の必ずやっているのかというところでございますけれども、これは1年間で16小学校7中学校全てでやっていたかというのは実質的には難しいです。ただ、何年かかけて教室をやってくださいねというような啓発はしておりますし、学校の方も考えていただいております。例えば不審者対応訓練でも毎年はできないが、せめて隔年で行う。あるいは2年おきに行うというように、研修という位置づけも兼ねて夏休みを中心にやって頂いておるということで、できる限り間隔を空けないようにやっていくように進めていきたいと考えているところです。

3点目のセオリアの利用についてですが、それぞれの中学校におきまして生徒指導の連絡会というのがございまして、学校における不登校の生徒の状況を交流するなかで、不登校に陥りがちな生徒あるいは今後不登校になるかもしれない生徒につきましては、やはりセオリアの情報を提起しております。また、セオリアの担当からそれぞれの学校の気になる生徒について情報交流や、セオリア入室申請の手順を説明したりしています。セオリアに関しては利用の仕方についてもホームページに情報を掲載しております。

(委員)

セオリアに関してですが、こちらに来て指導を受けられる子はある程度救われているが、ここに来られてなくて

不登校や学習面が遅れて学校に行けないというような子どもたちへの対応を、どういう風にされているかということが心配なので、その辺をどのように把握してどのようにしているかということがあれば教えていただきたい。  
(事務局)

先ほども申し上げましたように、生徒指導の交流などは連絡会で図っております。その際には学習の支援、あるいはクラスのなかでの状況、部活動、保護者との関係、そういうものを連絡会のなかで交流しておりまして、あくまでも学校復帰ということを目指しておりまして、不登校に陥らないように環境整備を図っていくことで、情報提供はいたしております。また、それぞれの学校で校長、教頭、生徒指導担当から気になる生徒の情報を連絡いただき、生徒指導担当が窓口となってセオリアでの学習など、どのような部分で、つまづいているのかをみて、つまづきの解消に関しても交流を図っています。また、学校の様子について連絡を密にしております。保護者からもこのように子どもに関わって欲しいなどの依頼もあります。保護者との関係を良好に築いていくのも大きな要因となりますので、そこも配慮いたしながら、これからも今現在生徒指導担当などとセオリア担当員との連絡を密にしていきます。

(委員)

現状でいいますと、セオリアに来ていない子どもたちへの支援につきまして、あくまでも窓口は学校ということになっています。学校がその子に応じて、例えば放課後登校になるとか別室登校になるとか家庭訪問をするなど取り組んでいます。それらの情報の集約に関しては生徒指導支援課になりますので、定期的に不登校担当、生徒指導担当と情報交流しながらやっているというのが現状です。市全体の直接的な支援ができないかという声もあります。もう少し具体的な事は学校長から話していただくとして、確かにセオリアに来ている子は道筋ができていますが、そうでない子が圧倒的に多くて、そこに対する支援を考えなくてはならないと思っています。

(会長)

それは本当に考えないといけないことですね。難しい子どもたちを抱えている現場の立場からどうでしょうか。

(委員)

今のような理解もできますし、私は小学校ですけれども例えば保護者との連携ですが、子どもが不登校だが担任が保護者と会話ができる。子どもが別室登校をするなど、学校と何らかのつながりが続けられているという子はセオリアに行かない。どうしてもなかなか家から出られないという子にはセオリアを紹介して、ということになる。不登校という言葉がよくつかわれますが、長期欠席者という言い方ではもっと幅が広い。長期欠席者というのは欠席日数が多いということなので、家庭環境で怠学傾向で欠席が多いというような子も含まれます。そのなかで、どうしても心のケアが必要な子というのはなかなか学校で対応が難しい。青少年センターや教育情報センターと相談しながら、セオリアを紹介してみようかとなるケースがあります。

(委員)

中学校ですけれども、生徒数800人以上いて現在年間30日以上休んでいる生徒が34名。不登校生が32名。先ほどのセオリアに10名通室しています。ただ今年、子どもたちの様子をメールで送っていただいているので身近に感じます。何時ごろ来てどんな勉強をしてどんな表情をしていたとか教えていただくので、すごくありがたいなと思います。実は3年生が2人、進路を考えて面接練習で私がセオリアの子と話をしたんですが、やはり大きな集団のなかだとしんどいが、小さな集団のなかで自分らしく勉強して自分の道を考える。そういう意味でいくと自分の居場所があってやはり希望を持って自分の将来に向かっていけるような力をつけてもらっているなとすごく感じました。もう1人2年生の男子生徒が5月からずっと来れずにセオリアに入った子が、12月ごろに突然学校に来るようになったんですね。これは何なんだろうなと思いながらすごく喜んでいたのですが、多分想像するに何等かの理由で行きたくなくなってずっと家にこもっていた子が、セオリアという小さな集団のなかで徐々にエ

エネルギーを蓄えていった。そのエネルギーが満たされて学校に行ってみようかということになったと、そういうきっかけだったと思います。問題はあと20名近くのやはり家にいる子どもたちで、放課後学校に来れる子は来て話したり少し勉強したりしていますけれども、家から出れないという子どもたちをどうしていくか、ただそれぞれが通信制高校だったり希望を持っているので、何とか支えていけたらと思っています。

(会長)

ありがとうございます。

(委員)

不登校の子が特に中学校で増えていますよね。1クラスに1、2人ぐらいはいると思いますが、セオリアはここですよね。その辺で、地理的、距離的な関係で非常に影響している部分があると思いますね。不登校の子をもつお母さんと話していると、セオリアなんて誰も言ってくれない。カウンセリングに連れて行くだけでも大変だが、行っても何にも情報を出してくれないというような話をよく聞きますけど、北部地域ってセオリアの分所みたいなのができないだろうかという思いがあります。公民館とか使ってできるのではないかと思います。そういったところを考えてほしいと思います。

(事務局)

今言っていたことは、課題だと思っています。以前、分庁舎の前にセオリアがありまして、こちらに移転させていただきましたが、こちらの方は交通の利便性ということで若干通いやすいのではないかとということで、子どもたちが通室しているかとも思いますが、そこは課題だと考えています。ただ、我々も今の状況のなかでできる限りの最前を尽くすということにおいては、隣で活動しております臨床心理士も情報センターにおりまして、連携もすぐにはできるというメリットもありますので、そういうところを最大限生かしていきたいと思っています。

(会長)

他に関連とかございましたら、どうぞ。

(委員)

小学校、中学校の話だけではなく、高等学校も不登校の生徒はおります。1日休んだら必ず担任が保護者に連絡をするようにして、それが続いたら家庭訪問するなど、できるだけ早いうちに情報を得たうえで対応しているということをしております。そのなかで、中学校からの情報をいただいたり、何かあった時警察や青少年センターの方からいろいろご指導いただきながら対応してうまくいったケースもあります。なかなか入っていけないケースもありますが、川西の小学校中学校で育ってきた子どもを私たちはお預かりしておりますので、ぜひ情報をいただいて子どもたちに対応していきたい。

(会長)

川西には公立高校が3校ございますし、川西の子たちがお世話になっているわけですから、よろしく願います。警察のほうは不審者対応とかありますがどうですか。

(委員)

今回初めて出席させていただきます。警察行政は各班にわけて活動させていただいております、とりわけ子ども、青少年の健全育成につきましてはいろんなかたちでご協力いただき、大変感謝しております。ただいま説明もございましたけれども、様々な活動を通して行って頂いていることや地域の方々がボランティアで行っていることなど、地域ぐるみでおこなっている活動は警察にとっては大変ありがたいことです。すこしばかり感じたこととお話しさせていただきたいと思います。地域の子どものというのは地域の宝です。地域で守って地域で育てるということをみなさんがそれぞれの機関でもって持ち場の能力、機能を発揮してみなさんがお互いに手を携えて、情報等を共有したうえでやる必要があると思います。ただ、この活動をまた違った目で見ましたら、大人の

活動と子ども自身が守る、自ら学ぶという2つの側面が見えてくると思います。従いまして、大人の活動といたしまして青パトの運用ですとか青少年の補導活動というものがございます。今度、子ども自身が学ぶということでは先ほど紹介もございましたけれども、こども防犯アカデミーというかたちで子どもとその保護者に実際に来て頂いてスマホを触ってみたり、楽しみながら学ぶ、実際に体験して自分の身を守る術を身につけていくということ、こういう活動をさせていただいております。また、違った面からいわゆる健全育成と見守り活動を見てみますと、去年ございました長田の事案とか和歌山の事案等見ましたら、登校時より下校時。下校した後子どもたちが遊びに行く、または塾からの帰り道という時間は、大人の活動として見守り活動をしていただいておりますし、警察といたしましても、下校時間もしくはその時間における学校付近のパトロールとかさせていただいておりますが、いかがでしょうか。今までの長田や和歌山の事案から、完全というのはないのではないかなというところを踏まえますと、また違った見方をすれば、社会環境という捉え方をすればハード面とソフト面があるかと思えます。今朝の産経新聞に、伊丹市が防犯カメラを市内15カ所の小学校の校区に15台設置すると載っていました。いわゆる防犯カメラというのは子どもたちの見守りを補完するという点においては、非常に有効になるのではないかと思います。警察としても、防犯カメラの設置につきましてはお願いしたいと思っております。また防犯ブザーにつきましても、ランドセルにつけましようとなつていますが、家に帰って遊びに行くときにはもう1つ首につける防犯ブザーがあったらいいのではないかと思います。いわゆるハード面、社会環境を整えていくというのが非常に大事だと思います。ソフト面から言ったらどうなのかというと、平成22年から事業計画としてセンターの方でいただいている110番のおうちの関係ですが、拡充と周知度を図るというお話がございました。これにつきましては、例えば他市ですがマップの中に110番のおうちを入れている、もしくはここは危険ですよという情報をマップの中に入れていたとか、ここにはコンビニがあるなど、それぞれの学校ごとに作っているというような自治体等もございまして、そういう面を子どもや保護者も知るといようなマップ作りというのも非常に重要なことと思っております。また、ウォークラリー的な子どもの視点に立ったマップを、自ら作るのを実際にやってみるといのももしていただいたらいいかなと思います。大人が交差点で見てここは大丈夫だと思っても、子どもの目から見ると植木などがあって対向からくる車が見えないというような、子どもの視点というのもあります。マップやウォークラリーというのも新たな方法としてひとつ検討として挙げてもいいのではないかと思います。警察も青少年の健全育成や防犯などのノウハウはあります。様々な情報もありますので、警察としてもそういう取り組みがありましたら積極的に参画させていただきまして、このようなハード面、ソフト面でできたらいいなと考えておりますので、今後そのような方法も考えていただいたらありがたいなと思っております。

(委員)

民生委員として昨年、みなさんご存知だと思いますが、不登校の子どもたちを支援する兵庫県但馬やまびこの郷に、見学と研修に行つてまいりました。県内の不登校の子どもを対象に自然と人と地域のなかで集団での宿泊体験を4泊するというので、料理したり運動したり地域の人と交流したり田植えしたり、4泊5日のなかで学校へ行くっていいなという思いが芽生えてくるということ、職員の方が話されていた。私たちも民生委員として地域との連携が大事で、そうしますと子どもたちが親しみやすいおっちゃんおばちゃんたちというベースを作らないといけないという思いがしました。

(会長)

関連事項もあろうかと思いますが、もう1つ協議事項がございまして、そちらに参りたいと思つています。27年の事業方針についての説明をお願いします。

(2)平成27年度 川西市青少年センター事業方針

## 概況

青少年の健全育成及び安全確保業務

非行防止対策業務

青少年情報発信(広報啓発)業務

## 重点事業

地域安全パトロールの充実

園児・児童及び生徒の安全確保(こども防犯教室・不審者対応訓練)の充実

「学校安全協力員」・「こどもをまもる110番のおうち」の拡充

## 【質疑応答】

(会長)

協議事項1と関連がございますけれども、ご意見ございますでしょうか。

(委員)

先ほど話に挙がりました防犯カメラについてですけれども、防犯カメラは地域でつけてくださいねという話になっておりまして、学校とか行政から防犯カメラつけてほしいとはなかなか言いにくい話だと思います。先日のPTA連合会の会議で、小学校中学校PTA会長の連名で各地域のコミュニティの会長宛に、つけていないところは早くつけて欲しい、ついているところも増設して欲しいということを我々の要望として出していくということになりました。長田の事件を受けて地域の安全を考えないといけないということでPTAの会で話をさせていただきました。3月の期替わりの前に要望をださせていただきます。そして、青色回転灯装備車の件ですけれども、これは犯罪防止には非常に有効なんですよ、ということであれば、公用車全部につけてもらえないだろうかと思うんですけど、絶対公用車は市内を走るわけですから、せっせと青少年センターの方たちが走ってくださるのもありがたいが、公用車全部につけても費用はそんなにかからないと思うのですが。

(会長)

ありがとうございました。確かに地域によって防犯カメラはついているところとそうでないところがありますね。個人情報のことをいろいろおっしゃる方もおられますけれども、ついているところは犯罪が減っていますから検討していかないといけないですね。もう1つの方ですが、110番の車のステッカーをペタッと貼って走っていますけれども、検討していく機会も大事かなと思います。ほかにございますか。

(委員)

私は社会教育委員であり、会長と同じように青少年補導委員もさせて頂いています。その方面から見ますと、先ほどからみなさんおっしゃっていますように、地域の子どもは地域で育てるとというのが1番だと思います。そのために環境づくりをしていくのも大事だと思います。また、危険ドラッグが問題になっているところで事故を起こしたりしていたところ、川西でも2店舗ありまして、いろんなところから働きかけをしたところ、営業されていないということでありがたいと思っています。パトロールしているときに青少年がタバコを吸っているところに出会うこともありますので、声かけというのは難しく我々にとっても怖い部分があります。私たちはジャンパーを着て名札をつけていますので、近づいて行くと向こうも身構えます。声かけは難しいと思いますが、「マナーを大切に」というカードがあるのでそれを出して、相手の様子を見ながら声かけさせてもらいます。昨日、些細なことですけれども、パトロールを終えてジャンパーも脱いで近くのコンビニをのぞいてみました。たまたま私が会計を済ませる時に横のレジにいた若い男の子に対応している、店の若い男性がタバコをサッと出したんだけど、年齢確認をして「それやったら売られへん、無理やから」と棚に戻していました。後から話を聞いてみると、「若いと思って売れない年齢とわかってたから、証明になるものを出せないなら売れませんかと言った」と言っていた。そのコ



コンビニは近いので、いつもこちらともよく連携をとらせてもらっていて、「子どもたちが犯罪に巻き込まれないようにご協力お願いします」と店員さんにもよく伝えているので、きちんとした態度で対応してくださるというのは子どもたちがちゃんと守られて嬉しいなと思ったことでした。小さな話ですが、子どもたちを守るというのは大事なことですし、我々がジャンパーを着て歩いているだけでも啓発している。パトロールも東谷は4班あります。お昼と夜間と2班ずつに分かれて活動しています。お昼の班は大体下校時刻から子どもたちがいそうな公園とか周ってくれている。夜間はそれよりも年齢が上の中学生や高校生がたむろしているような場所の情報を得ながら回っています。

(会長)

他にございませんか。

(委員)

あの、各委員の情報の共有と言う話でもしましたし、また連携の強化というようなことも非常に大事なことだろうと思っております。ただ、情報の共有で情報が独り歩きしたり、間違った情報とか人の口を通すとだんだん違う方向やら情報になったりして、人を通るたびにその人の考えや主観が入った情報になって正しい情報が伝わって行かないという危険性が非常にあります。すると、連携のなかでどうしてもそういうことを私はこういう問題を抱えて活動していますよというような話をしていくなかで意図していない捉え方をされてまた違う方向へいってしまうというような、すごく難しいところがありますので、その辺の情報の共有と活動の連携という部分を、何とか大きな団体とか大きな集団になるとそれがだんだんうまく機能なくて違う方向にいたりしますので、うまく折り合いながら情報の提供をしていきたいと思っています。

(会長)

ありがとうございました。

(委員)

昨日、実はPTA連合会で教育委員会の事務局と懇談会があったんですけども、その際に質問が生まれて答えていただいたんですが、補導委員の任期の問題ですね。今、条例で2年になっていると、2年の任期で地域の方々にお世話になってこう言うのも何なんですけども、PTAは1年交代なんですね。例えば会長でも1年やればもうずっと任務を免れるという制度のなかで、補導委員だけが2年なんです。これを何とかしていただけないかという要望なんです。実は、そのために補導委員が最後まで決まらない。どこの学校もそうなんです、これが現実ですね。何か、こういう動きをしていただけないかなと。もしそれが整備できるまで、1年させていただいて辞めさせてもらっていいものかと思っているわけですが、子どもたちがお世話になって地域の方が2年やっていて、保護者が1年交代かと言われるのも何なんですけども、ぜひその辺をご検討いただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

(事務局)

昨日もその話を聞きまして地域の方は地域推薦で、PTAも2年ということでお話しさせていただきましたが、課題として検討していきたいと思っています。

(会長)

他にございますか。

(委員)

小学校のほうでも補導委員には大変お世話になっているんですけども、今一番どうなるだろうと思っているのが、学校安全協力員で高齢化という話が出ています。なり手がいないと言いながら、今いる方たちはやってくださっているんですが、例えば本校で言えば川西市の中心的部分が校区になります。実は前任校の小学校

で、その前が別の小学校です。町を歩いている人は、みな町の人なんですね。犬の散歩している人に学校安全協力員になってくれませんか、子どもが登校する時間に犬の散歩をしてくださるだけでいいんですと声をかけると、外れはなかった。ところが、能勢口でこんな声はかけられないんですね。ほとんどが一般の方ですから。しかし、学校安全協力員の方々は子どもの顔を全部覚えておられる。例えば、交差点に立っておられる方たちは、本校の子どもたちが一番多い場所で二百何十人いますが、この子達を全員覚えています。今日は何々君が通ってないとかあの子が遅れて来たとか、あの子が下向いて歩いてきたとかそれぞれ要所要所に立っておられる方たちが全部そうなんです。その方たちにもものすごい助けられている。ところが本当に高齢化が進んでいて、私は本校3年目になるんですが、毎年十幾つある自治会にお願いして募集のピラを4000枚ぐらい配っています。去年4000枚配って2人増えました。一昨年は3人で今年も配りましたがゼロでした。口コミで何とか集めて声を掛けています。今年初めて市の広報に募集の記事を載せていただきましたけれども、ぜひ募集のほうをよろしくをお願いします。

(会長)

ありがとうございます。他には、

(委員)

この前PTA総務の方と話していたら、小学校時代は参観日の後、結構子どもの話を立ち話してというのがあったが、中学校になったらみんな帰って行く。ということは、働いておられる方がものすごく多いということで、補導委員の2年が負担なのは仕事しながら活動をするということは本当に大変。今PTAもできることをやっているということなので、学校安全協力員もそうですけど、全保護者が大変しんどい状況があるなかで当番制みたいに、一部の方に補導委員や学校安全協力員をお任せということではなくて、みんなでしんどい思いを分かち合っているということがないと、多分もたないだろうなと思います。補導委員のなり手を探すのも大変なんじゃないかなと思っています。

(会長)

ありがとうございます。いろいろ各方面から出していただきました。また来年度に向けて検討していかなければならないことがいくつかございます。情報の共有と確かに連携についても大事な事ですし、この会を大切にすれば後は検討いただくこととなりますけれども、ぜひいくつかありました課題につきましては検討していただきたいなと思っております。よろしく願いいたします。それでは終わりたいと思います。長時間ありがとうございました。

#### 4、その他

次回は平成27年6月中旬開催予定

閉会